

埼玉県議会議員一般選挙及び川越市議会議員一般選挙における投票所（期日前投票所含む）駐車場等整理業務委託仕様書

1. 件名 埼玉県議会議員一般選挙及び川越市議会議員一般選挙における投票所（期日前投票所含む）駐車場等整理業務委託

2. 場所 川越市元町1丁目3番地1 川越市役所ほか17箇所

3. 契約期間 契約締結日から令和5年5月1日（月）まで

4. 支払方法 完了払い

5. 落札後の提出書類

①警備業法認定証の写し

（警備業法（昭和47年法律第117号）第4条に規定する認定を受けており、その警備業務の区分が警備業法第2条第1項第1号又は第2号に規定する業務であることを証する書面）
認定証の有効期間の末日が令和5年4月23日以降のものであること

②二級検定合格警備員の合格証（合格証明書）の写し

（警備業法第2条第4項に規定する警備員で、交通誘導警備業務に係る二級検定合格警備員であることを証する書面）
当該警備員については、落札者と直接的、恒常的な雇用関係を有する者であること

③委託業務実施計画書（川越市指定様式）

④業務従事者名簿（川越市指定様式）

6. 業務内容

○期日前投票所（市役所庁舎）の設置に伴う駐車場等整理業務

(1) 勤務日	・令和5年4月1日, 2日, 8日 ・令和5年4月22日
(2) 勤務時間	午前8時30分から午後8時00分
(3) 勤務場所	市役所庁舎玄関前 所在地: 川越市元町1丁目3番地1 (詳細は「(5) 配置場所」のとおり)
(4) 勤務人数	3名 (交通誘導警備業務検定2級以上に合格した警備員から指導を受けた者)
(5) 配置場所	庁舎玄関前 (適宜、庁舎南側または北側有料駐車場入口) 【庁舎玄関前】 ・期日前投票の来場者が車で来たら、庁舎南側または北側有料駐車場に誘導をする。 ・市役所玄関前東側の障害者優先駐車場に、他の車両を駐車させないこと。また、可能なかぎり、障害者等優先車両の希望に沿い、車いす使用者が最短距離で雨に濡れず建物へ入れるなど、駐車位置等についての配慮をすること。 ・投票済の来場者から「自動車来庁車券」の提示、または30分を超えた旨の連絡を受けたら、発注者があらかじめ渡す「駐車場サービス券」を交付する。(業務終了後、使用した枚数を選挙管理委員会へ報告すること)。 【庁舎北側有料駐車場・庁舎南側有料駐車場】 ・庁舎南側・北側有料駐車場を使用した来場者へ、30分以内ならば無料で出庫できる旨、30分以上の場合は有料となるため期日前投票所(市役所7階)で交付された「自動車来庁車券」を庁舎玄関前係員に提示すれば、「駐車場サービス券」を交付する旨を説明する。

○期日前投票所（川越西文化会館（メルト））の設置に伴う駐車場等整理業務

(1) 勤務日	・令和5年4月8日 ・令和5年4月22日
(2) 勤務時間	午前9時30分から午後7時00分
(3) 勤務場所	川越西文化会館（メルト）駐車場 所在地: 川越市鯨井1556番地1
(4) 勤務人数	1名 (交通誘導警備業務検定2級以上に合格した警備員から指導を受けた者)

○投票所駐車場等整理業務

(1) 勤務日	・令和5年4月9日（県議会議員選挙投票日） ・令和5年4月23日（市議会議員選挙投票日）
(2) 勤務時間	午前7時00分から午後8時00分
(3) 勤務場所 (※)	市内投票所16箇所
(4) 勤務人数 (※)	22名（交通誘導警備業務検定2級以上に合格した警備員から指導を受けた者） 1名配置：②～④、⑦～⑪、⑭、⑮ 2名配置：①、⑤、⑥、⑫、⑬、⑯ (休憩時間を除き原則2名で対応すること。)

※「(3) 勤務場所」「(4) 勤務人数」の詳細について

投票区	投票所名	所在地	配置
① 第1投票所	初雁中学校体育館	川越市宮下町1丁目21番地3	2名
② 第6投票所	仙波小学校体育館	川越市富士見町4番地1	1名
③ 第9投票所	月越小学校体育館	川越市月吉町51	1名
④ 第10投票所	城南中学校体育館	川越市新宿町3丁目19番地1	1名
⑤ 第19投票所	古谷小学校体育館	川越市古谷上5465	2名
⑥ 第21投票所	南古谷小学校	川越市木野目1451	2名
⑦ 第31投票所	藤間文化会館	川越市藤間1124番地7	1名
⑧ 第33投票所	今福下自治会集会所	川越市今福599番地2	1名
⑨ 第34投票所	福原公民館	川越市今福481番地3	1名
⑩ 第38投票所	大東南公民館	川越市南台3丁目4番地3	1名
⑪ 第39投票所	大東西小学校体育館	川越市山城32番地5	1名
⑫ 第43投票所	霞ヶ関南小学校	川越市かすみ野1丁目1番地4	2名
⑬ 第48投票所	霞ヶ関北小学校体育館	川越市伊勢原町5丁目1番地1	2名
⑭ 第49投票所	霞ヶ関幼稚園	川越市霞ヶ関北6丁目3番地1	1名
⑮ 第51投票所	上戸小学校	川越市上戸390番地1	1名
⑯ 第55投票所	山田小学校体育館	川越市山田167	2名

7. その他

- (1) 業務内容について変更が生じた場合は、川越市は受注者に速やかに連絡するものとする。
- (2) 本業務の一部を第三者に再委託する場合は、再委託する業務内容、再委託先の名称、再委託が必要な理由を明記の上、事前に書面にて提出し、川越市の承諾を得る必要がある。
- (3) 上記以外で定められていない事項や不測の事態への対応については、川越市・受注者間で協議のうえ対応すること。ただし、本仕様書に明記のない事項であっても、業務上当然必要と認められる事項については仕様の範囲とする。

設		校	
計		合	

~~設 計 書~~

令和4年度 委 託

仕 様 書

1 委 託 名 埼玉県議会議員一般選挙及び川越市議会議員一般選挙における
投票所（期日前投票所含む）駐車場等整理業務委託仕様書

2 委託場所 川越市元町1丁目3番地1 川越市役所ほか17箇所

3 積算原価 円

4 予定支出額 円

5 委託内容

有権者から駐車場等に関する要望が多い、期日前投票所（土・日曜
日）及び投票所（投票日）の駐車スペース等の円滑な利用を図るため、
専門の警備員を配置し、警備に当たる。

6 委託理由

期日前投票所2箇所及び投票所16箇所は、有権者から駐車場等に
関する要望が多いので、専門の警備員に業務を委託することで、当該
駐車場の円滑な利用を図ろうとするもの。

埼玉県議会議員一般選挙及び川越市議会議員一般選挙における投票所（期日前投票所含む）駐車場等整理業務委託内訳書

名称	員数	単位	単価	金額	摘要
埼玉県議会議員一般選挙					
期日前投票期間の土日曜日 ○市役所 8:30～20:00	9	名			市役所前駐車スペース (一日当たり3人) 3日間 土曜日×2日 日曜日×1日
○西文化会館 9:30～19:00	1	名			西文化会館 (一日当たり1人) 1日間 土曜日×1日
投票日 ○投票所 7:00～20:00	22	名			【各1名】 6・9・10・31・33・ 34・38・39・49・51 投票所 【各2名】 1・19・21・43・48・ 55 投票所
小計 (A)					

川越市議会議員一般選挙

期日前投票期 間の土日曜日 ○市役所 8:30~20:00	3	名					市役所前駐車スペース (一日当たり3人) 1日間 土曜日×1日
○西文化会館 9:30~19:00	1	名					西文化会館 (一日当たり1人) 1日間 土曜日×1日
投票日 ○投票所 7:00~20:00	22	名					【各1名】 6・9・10・31・33・ 34・38・39・49・51 投票所 【各2名】 1・19・21・43・48・ 55 投票所
小計 (B)							
小 計 (A) + (B)							
消 費 税							10%
合 計							